議案第３５号

訴えの提起について

改良住宅の明渡し等を請求する訴えを下記のとおり提起することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第１項第12号の規定により、議会の議決を求める。

平成24年３月５日提出

天理市長　南　　佳　策

記

1　訴えの相手方の住所及び氏名

[redacted]

2　請求の趣旨

訴えの相手方は、当該改良住宅に入居する権原がないにもかかわらず、不正に入居し、家財道具等の動産類を放置したまま所在不明になっている。このため、訴えの相手方に対して当該改良住宅の明渡し及び不法占拠による損害の賠償を求めるものである。